

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所姫路支部執行官室（079-281-3505）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 12 月 16 日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

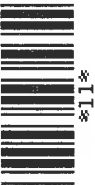
記

入札期間	令和 8 年 1 月 8 日から 令和 8 年 1 月 15 日まで
開札期日	日 時 令和 8 年 1 月 21 日 午前 10 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 2 月 10 日 午後 1 時 00 分 場 所 神戸地方裁判所姫路支部競売係
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 12 月 16 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



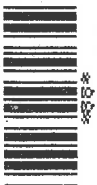
913

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	7,570,000 6,056,000	一括	1,514,000	56,005	16,120
1	1,690,000				
2	2,170,000				
3	3,710,000				



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市野里月丘町
地 番 607 番 87
地 目 宅地
地 積 92.56 平方メートル
共有者 A 持分 13 分の 3
共有者 B 持分 13 分の 10
- 2 所 在 姫路市野里月丘町
地 番 607 番 76
地 目 宅地
地 積 52.66 平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 姫路市野里月丘町 607 番地 87、607 番地 76
家屋 番号 607 番 87
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 73.54 平方メートル
2 階 74.39 平方メートル
共有者 A 持分 10 分の 3
共有者 B 持分 10 分の 7



物 件 明 細 書

令和 7年10月10日

神戸地方裁判所姫路支部競売係

裁判所書記官 西 眞庸夏

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

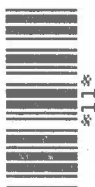
本件各所有者のうちAが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

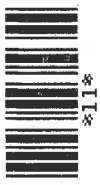
《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意



味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 姫路市野里月丘町
地 番 607番87
地 目 宅地
地 積 92.56平方メートル
共有者 A 持分13分の3
共有者 B 持分13分の10
- 2 所 在 姫路市野里月丘町
地 番 607番76
地 目 宅地
地 積 52.66平方メートル
所有者 A
- 3 所 在 姫路市野里月丘町607番地87、607番地76
家屋 番号 607番87
種 類 居宅
構 造 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建
床 面 積 1階 73.54平方メートル
2階 74.39平方メートル
共有者 A 持分10分の3
共有者 B 持分10分の7



令和7年(ケ)第 50号
令和7年 8月12日受理
令和7年 9月10日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所姫路支部

執行官 吉田 誠之

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 姫路市野里月丘町
 地 番 607番87
 地 目 宅地
 地 積 92.56平方メートル

共有者 A 持分13分の3
 共有者 B 持分13分の10

2 所 在 姫路市野里月丘町
 地 番 607番76
 地 目 宅地
 地 積 52.66平方メートル

所有者 A

3 所 在 姫路市野里月丘町607番地87、607番地76

家屋 番号 607番87

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建

床 面 積 1階 73.54平方メートル
 2階 74.39平方メートル

共有者 A 持分10分の3
 共有者 B 持分10分の7

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(姫路市野里月丘町1番21号)		
土地	物件 1、2		
現況地目	☒ 宅地(物件1、2) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 物件配置略図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件 3		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積: 階 約㎡ 階 約㎡		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者のうちAが本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 物件配置略図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 本件不動産の状況等

1 表札等の表示

本件建物の玄関に前所有者名が表示されたプレートとAの苗字がローマ字で表示された木板がある。

2 物件1、2の土地の状況等

(1) 物件1、2の土地の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおり、一体として本件建物の敷地として利用されている。

(2) 土地の周辺には境界標識等は見受けられず隣接地との境界は不分明である。建物図面、土地の状況に基づき一部を概測したところによれば、土地の形状はおおよそ建物図面に近いものであり、地積についてはおおよそ公簿に近いものと推測されるが、物件1、2の土地の地積及び周辺隣接地との境界については、隣接土地所有者の立会の下、専門家による測量等により確定する必要があると思われる。

3 物件3の建物（本件建物）の状況等

(1) 本件建物の状況は、以下に記載の状況のほか関係人の陳述、添付図面及び添付写真のとおりである。

(2) 占有状況は、臨場時に在宅していたA（物件1土地、物件3建物共有者兼物件2土地所有者）の陳述及び立入調査をした結果、2枚目記載のとおりであり、その他に第三者による占有を示すものは認められなかった。

(3) 建物の状態は、洗面所の床に沈み込みがあり、浴室の引き戸の建付けが悪く、給湯器の調子が悪いとのことである。室内で猫を1匹飼っているため壁のクロスに掻き傷があるほか、動物臭、タバコ臭があり、階段にきしみがある。2階主寝室の掃き出し窓のガラスが割れているほか、主寝室入口の壁に穴が開いている。室内に雨漏りは認められなかったが、保守管理状態はさほどよくないものと思われる。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等(要旨)
■ A (物件1土地、本件建物共有者兼物件2土地所有者)	1 債務者兼物件1土地、本件建物共有者であるBさんは、私の元親族です。本件建物には、私と家族が居住しており、その他に第三者の居住、占有はありません。 Bさんと私の共有である本件建物に私と家族が住むことについて、Bさんと私との間で賃貸借関係はありません。 玄関のプレートに表示がある2名は、私の亡両親です。 2 敷地は2筆ありますが、近隣土地所有者と境界等で揉めるなど土地に関するトラブルはありません。 本件建物建築当初から、亡母名義であった物件2の土地を亡父とBさん名義であった物件3の建物が敷地として利用することについて、賃貸借関係はありませんでした。 3 本件建物はオール電化ですが、給湯器の湯量センサーの調子が悪く沸かした湯が溜まらず、元栓を閉めておかないと湯が流れ出てしまいます。室内に雨漏り箇所はありません。 室内で猫を1匹飼っているため、壁のクロスに掻き傷があります。また、洗面所の床板がたわむため板を置いているほか、2階主寝室の掃き出し窓のガラスが割れており、主寝室入口の壁に穴が開いています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年8月14日(木) 9:10-9:14	神戸地方法務局 姫路支局	公函等閲覧、登記事項証明書交付申請
7年8月20日(水) 12:57-13:12	物件所在地	物件確認・物件調査、写真撮影、Aに連絡文書交付
7年8月20日(水) 15:55-16:03	電話照会	Aと立入期日調整(土曜日を希望)
7年9月6日(土) 9:40-10:28	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、Aに面談、評価人と同行
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		
7年月日() :-:		

(特記事項)

☐ 令和 7年 月 日
本日まで居住者からの連絡はなく、目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

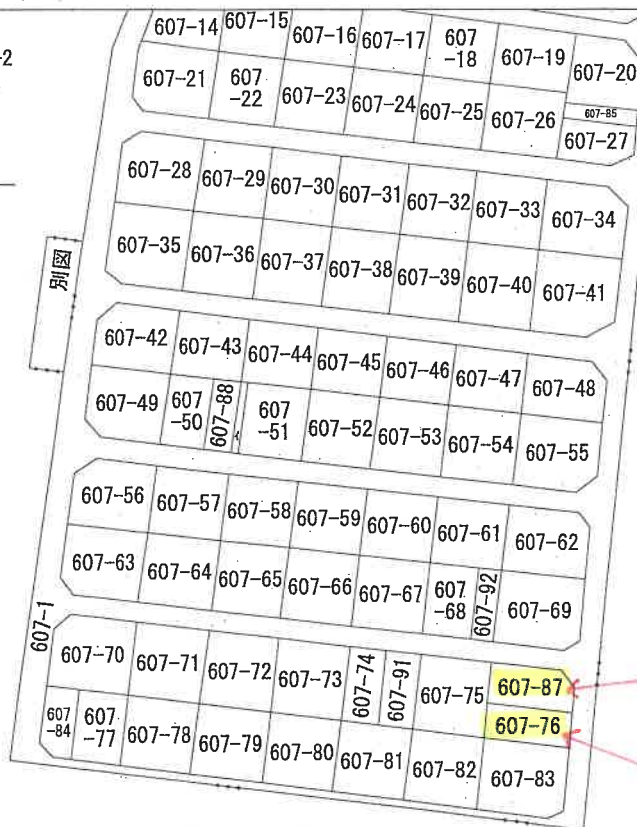
☐ 令和 7年 月 日
目的物件は施錠されていたので、立会人・ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 7年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

607-89
607-13

606-2



物件(1)

物件(2)

地番区域見出



A 野里月丘町

請求部分	所在地	姫路市野里月丘町				地番	607番87			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系 番号又は 記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)			補記事項		

本図面は A³ 版を A⁴ 版に縮小したものである

各階平面図

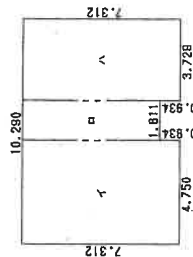
家屋番号 607番87

建物図面

建物の所在 姫路市野里月丘町607番地87、607番地76

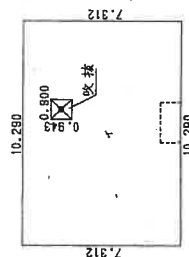
49.11.19

主建物 1 階

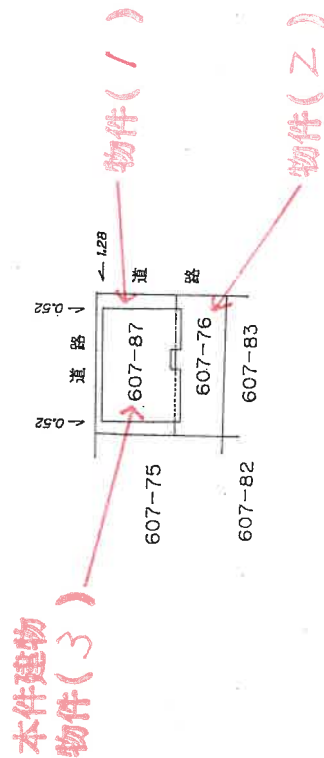
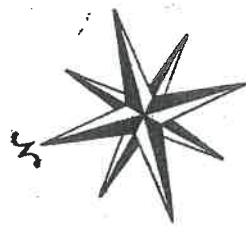


求積表	
イ	$7.312 \times 4.750 = 34.732000$
ロ	$6.378 \times 1.811 = 11.550558$
ハ	$7.312 \times 3.728 = 27.266448$
合計	73.549006
床面積	73.54m^2

主建物 2 階



求積表	
イ	$7.312 \times 10.290 = 75.240480$
ロ	$0.943 \times 0.900 = -0.848700$
合計	74.391780
床面積	74.39m^2



作製者

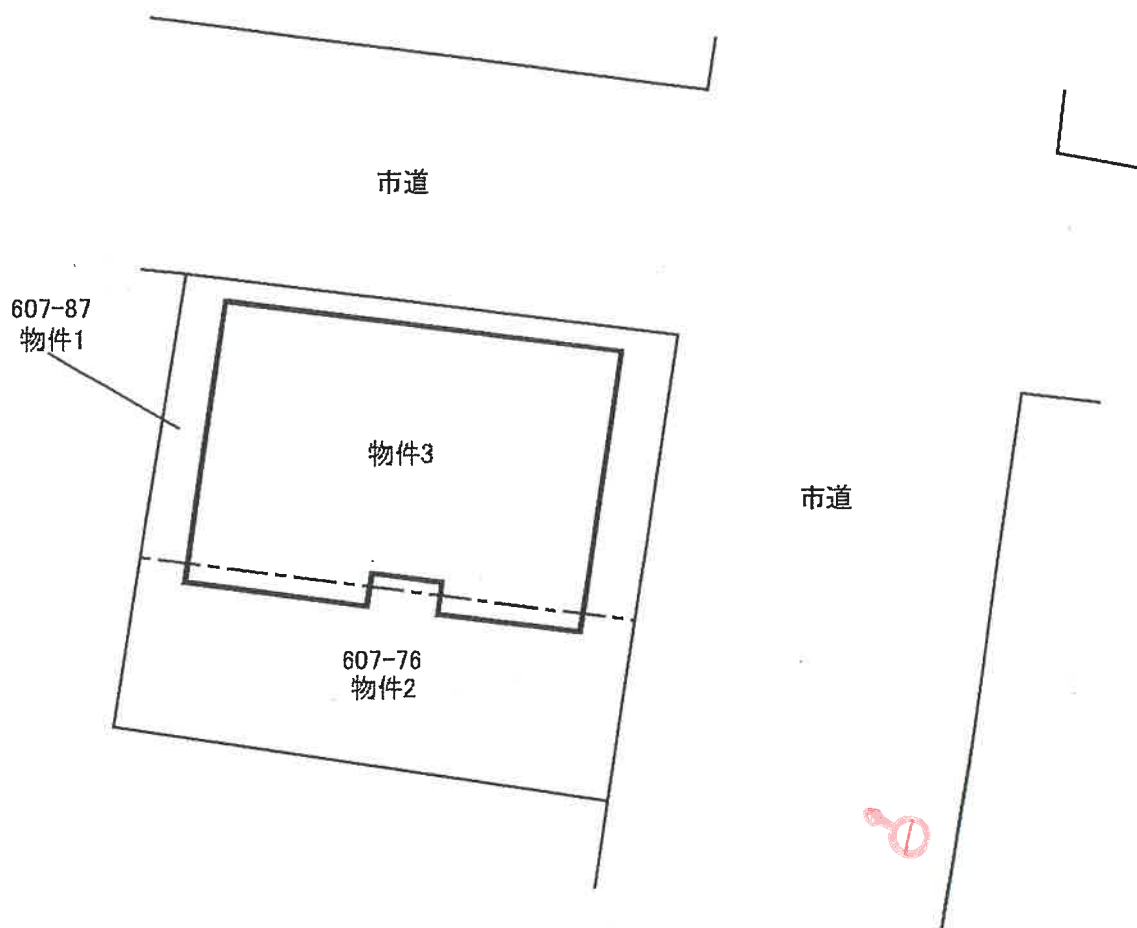
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

本図面は A3 版を A4 版に縮小したものである

(7 枚目)

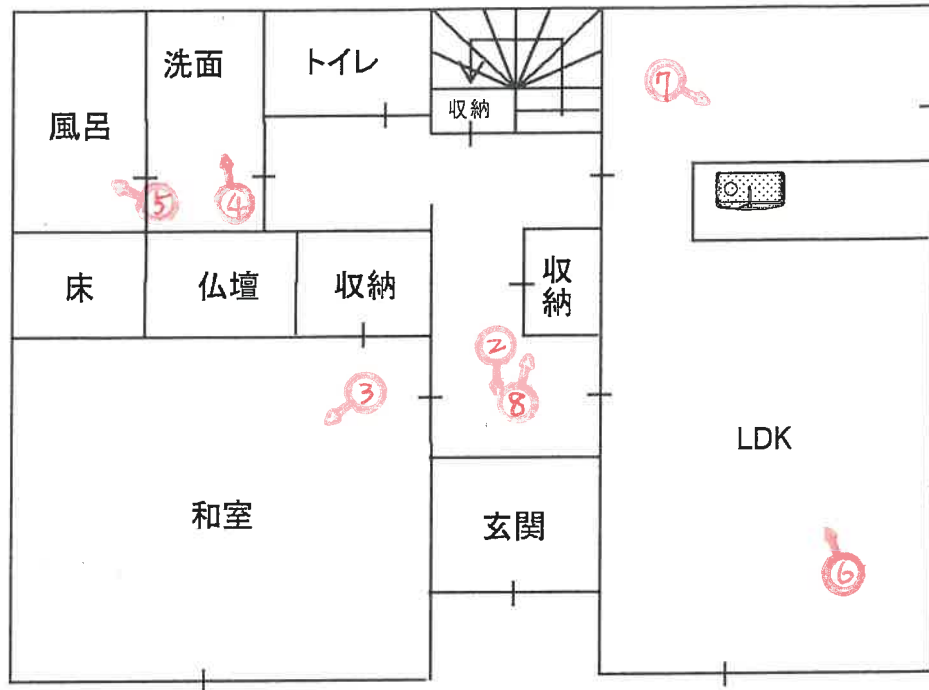


令和7年(ケ)第50号

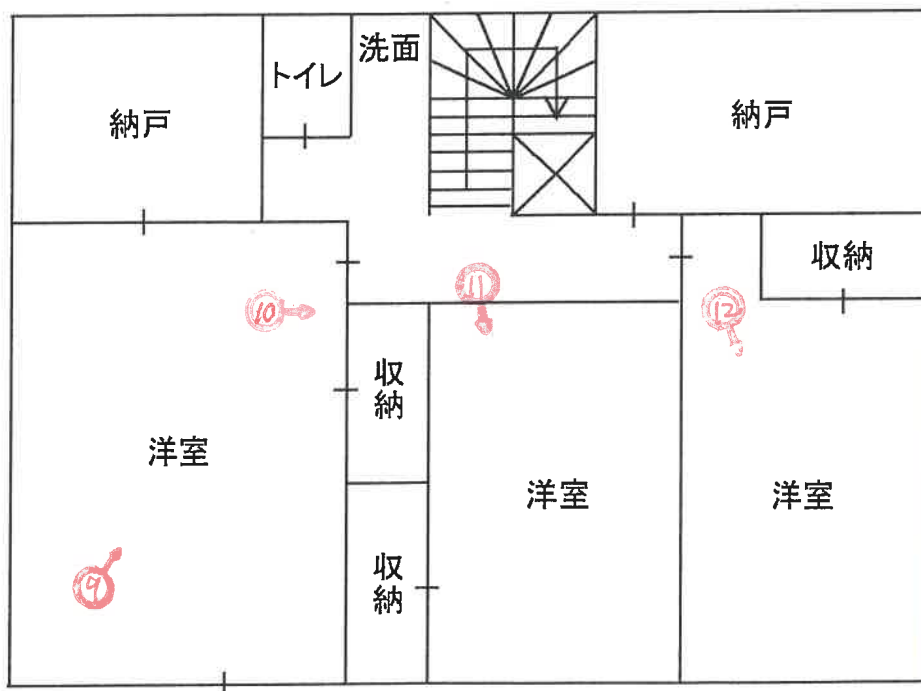
(←○は写真撮影位置および方向)

建物間取図

(1F)



(2F)



令和7年(ケ)第50号

(←○は写真撮影位置および方向)

(9 枚目)



写真 ①

本件建物(物件3)

物件1の土地

物件2の土地



写真 ②



写真 ③

写真 ④



写真 ⑤





写真 ⑥

写真 ⑦



写真 ⑧



壁の掻き傷



写真 ⑨



写真 ⑩

壁の穴



写真 ⑪

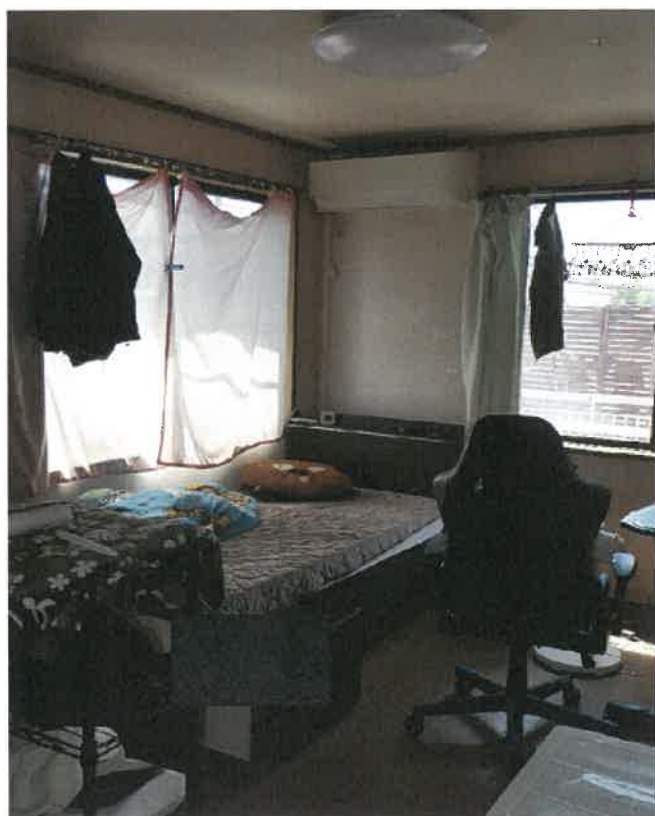


写真 ⑫

令和 7 年 (ケ) 第 50 号
令和 7 年 9 月 6 日 現地調査
令和 7 年 9 月 9 日 評価

神戸地方裁判所
姫路支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

一色 かつみ

第1 評価額

一 括 価 格	
金7,570,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金1,690,000円
物件2(土地)	金2,170,000円
物件3(建物)	金3,710,000円

- 1 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1、2の内訳価格は物件3のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
3	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1、2)

位 置 ・ 交 通	J R 線 姫路駅の北東方 約2.6 k m (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	古くからの戸建住宅を主体に、アパート等も散見される既成住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 200 % 防火指定なし 第二種高度地区
画 地 条 件	規模 145.22 m ² の ほぼ整形地 間口×奥行 約11.5m×約12m	
接面道路の状況	北側 約6m市道 東側 約9m市道 (暗渠含む)	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1及び物件2は、一体画地を構成し、物件3の敷地となっている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	法務局備付けの地積測量図は存せず、また境界杭等は見当たらず、周囲土地との境界、並びに物件1及び2土地の境界・範囲等は判然としない。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件3)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成9年11月13日 新築 経過年数 28 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 軽量鉄骨造 屋 根 : セメント瓦葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : クロス等 天 井 : クロス等 床 : フローリング・タタミ等 設 備 : オール電化 その他 : 特にない
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・給湯器の調子が悪いとの陳述がある。 ・全体的に壁紙の汚れ、タバコ臭がある。また、建付の悪い箇所、階段の軋み、2階窓ガラス・壁の損傷がある。 ・室内で猫 1 匹が飼育されている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1、2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	70,500	1.03	92.56	0.90	6,050,000
2	70,500	1.03	52.66	0.90	3,440,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（姫路－43）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $62,600 \times 100/100 \times 100/102 \times 100/87 \div 70,500$

◇ 時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇ 標準化補正：方位等（1.02）

◇ 地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/99 \times 100/100 \times 100/88 \times 100/100 \div 100/87$

イ 個別格差：角地等（1.03）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
3	180,000	147.93	0.05	1,330,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	6,050,000	0.60	法定地上権	3,630,000
2	3,440,000	0.10	敷地占有利益	340,000
				計 3,970,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	6,050,000	-3,630,000		1.00	0.70	1,690,000
2	3,440,000	-340,000		1.00	0.70	2,170,000
3	1,330,000	+3,970,000	1.0	1.00	0.70	3,710,000
一 括 価 格 (合 計)						7,570,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (姫路一43)
所 在 : 姫路市野里字長塚463番12
価 格 : 62,600円/㎡
位 置 : JR線「姫路」駅より道路距離2.8km
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 105㎡
供給処理施設 : 水道、下水、ガス
接 面 街 路 : 南東側幅員4.5m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中小規模の一般住宅が多い既成住宅地域
- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 5,251,021円
物件2 : 2,987,454円
物件3 : 2,627,422円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 物件配置略図
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

以 上

物 件 目 録

1 所 在 姫路市野里月丘町

地 番 607番87

地 目 宅地

地 積 92.56平方メートル

共有者 A 持分13分の3

共有者 B 持分13分の10

2 所 在 姫路市野里月丘町

地 番 607番76

地 目 宅地

地 積 52.66平方メートル

所有者 A

3 所 在 姫路市野里月丘町607番地87、607番地76

家屋 番号 607番87

種 類 居宅

構 造 軽量鉄骨造セメント瓦葺2階建

床 面 積 1階 73.54平方メートル
2階 74.39平方メートル

共有者 A 持分10分の3

共有者 B 持分10分の7

位置図



対象不動産

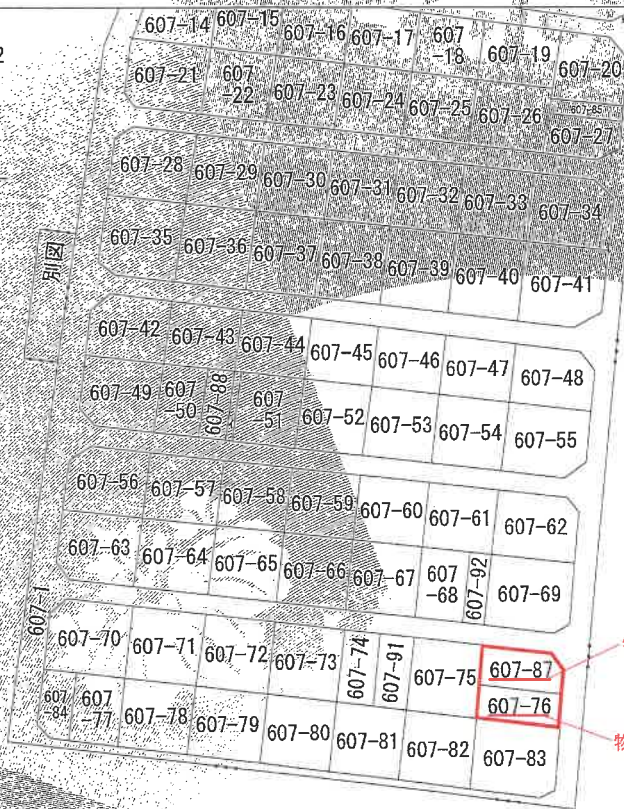
地価公示標準地

JR姫路駅

姫路市役所『白地図』

S≒1:25,000

イ 607-89
ロ 607-13



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

野里月丘町

A 野里月丘町

請求部	所在	姫路市野里月丘町				地番	607番87			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
(神戸地方法務局姫路支局管轄)

令和7年5月9日
福岡法務局

地図整理番号：M71700
(1/1)

登記官

A3版をA4版に縮小

登記年月日：平成9年11月19日

これは図面に記録されている図名を証明した書面である
(神戸地方支務局姫路支局管轄)
令和7年5月9日 福岡法務局

登記号

各階平面図

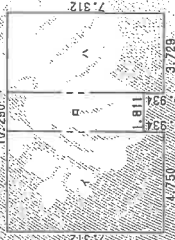
建物図面

269860

家屋番号 607番87

建物の所在 姫路市野里月丘町607番地87、607番地76

主建物 1 階

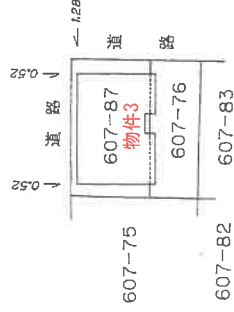
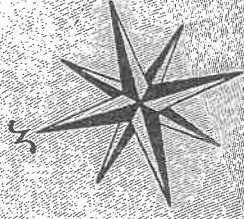


求積表	
1	7.312 × 4.750 = 34.732000
2	6.378 × 1.811 = 11.550558
3	7.312 × 3.729 = 27.266448
合計	73.549006
床面積	73.54m²

主建物 2 階



求積表	
1	7.312 × 10.290 = 75.240480
2	0.943 × 0.900 = 0.848700
合計	74.391780
床面積	74.39m²



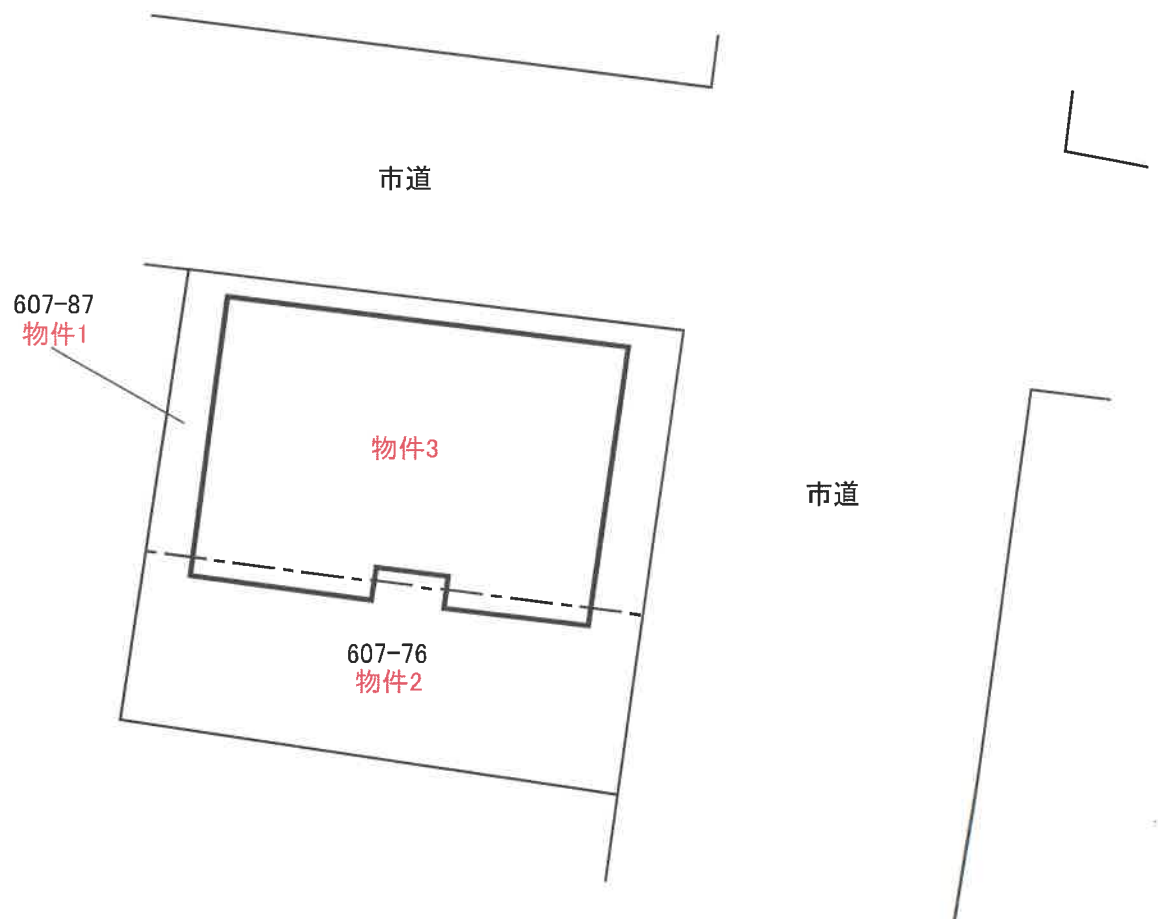
作製者

18 自作製

縮尺 250

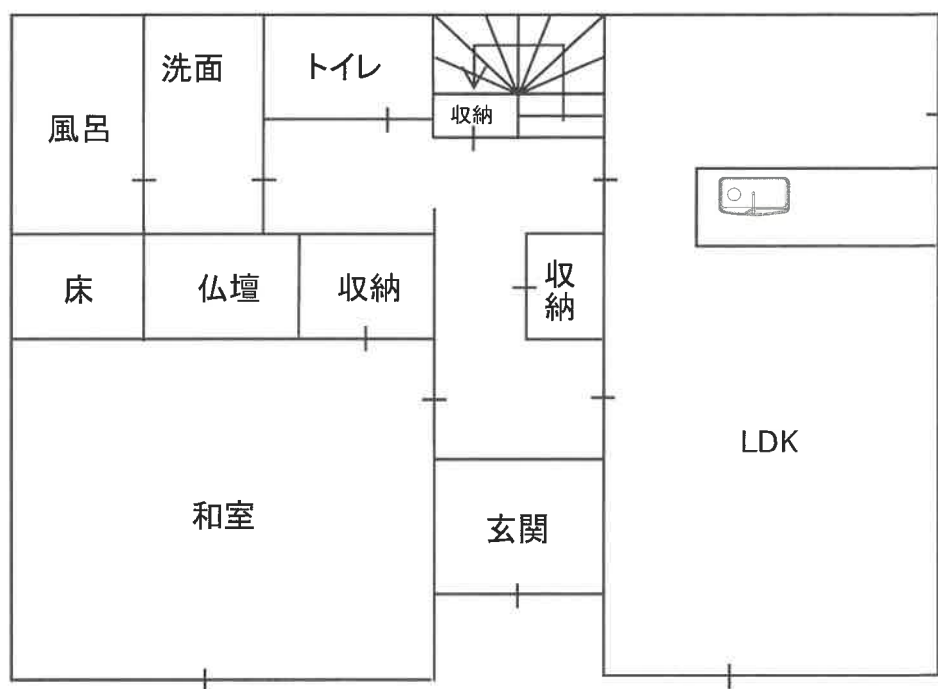
申請人

縮尺 500

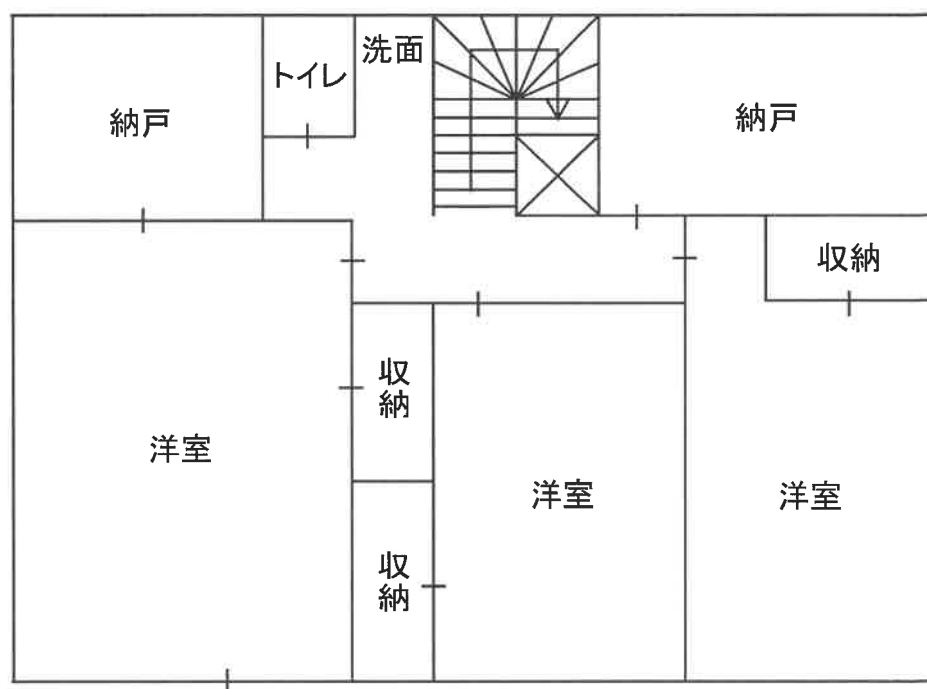


建物間取図

(1F)



(2F)



現況写真

物件2



物件2

